

(別紙3)

令和4年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和5年5月29日

部	楸法華支所	課	市民福祉課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市新八幡町会館（新八幡町71番地1），函館市銚子会館（銚子町46番地2）		
設置条例	函館市地域会館条例		
指定管理者名	楸法華地区町会連合会	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者の特別な要件	なし	選定区分	公募 非公募
設置目的	市民に集会，学習，交流等の場を提供することにより，地域活動の促進を図り，もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため		
設置年月	別紙1のとおり		
構造規模等 耐用年数	別紙1のとおり		
開館時間 休館日等	開館時間 午前9時から午後9時まで 休館日等 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 1月2日，1月3日および12月29日から12月31日までの日		
料金体系	別紙2のとおり 利用料金制の採用 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況 (1) 管理業務 ①会館の使用許可および収納事務に関すること ・使用の許可およびその他会館の使用に関する業務 ・使用料の徴収および収納に関する業務 ②会館の維持管理に関すること ・各会館の鍵の保管と開閉，各会館内外の清掃業務，ごみ処理業務，館外の除雪・草刈り，各会館の点検等 ③その他業務 ・庶務的業務，経理業務，市との連絡調整等 (2) 委託事業 使用料収納事務委託 (3) 自主事業 なし			
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績 地域の町内会長と施設利用等について，意見交換を実施			

3 市民ニーズ把握の実施状況

- ・ アンケート用紙を利用者に配布し、利用者ニーズの把握に努めた。

アンケート回収率 60.0% (アンケート配布数40, アンケート回収24)

4 施設の利用状況

●令和4年度の月別利用日数, 利用者数

会館名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新八幡町	日数	2	1	5	0	0	1	1	0	1	1	1	21	34
	利用者数	10	5	192	0	0	20	20	0	20	15	20	180	482
銚子	日数	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	21	27
	利用者数	42	0	172	0	0	0	0	0	0	0	0	165	379
合計	日数	4	1	9	0	0	1	1	0	1	1	1	42	61
	利用者数	52	5	364	0	0	20	20	0	20	15	20	345	861

●年度別利用日数, 利用者数

会館名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
元 村	利用日数					
	利用者数					
富 浦	利用日数					
	利用者数					
島 泊	利用日数					
	利用者数					
新八幡町	利用日数	14	42	21	21	34
	利用者数	194	1,014	197	471	482
新 浜 町	利用日数					
	利用者数					
銚 子	利用日数	19	20	4	4	27
	利用者数	817	802	142	172	379
合 計	利用日数	33	62	25	25	61
	利用者数	1,011	1,816	339	643	861
使用料収入〔円〕		143,250	65,084	64,492	38,494	29,520

※元村, 富浦, 島泊, 新浜町の各会館については, 平成29年度をもって廃止。

5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

支出科目		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	委託料	1,519,000	1,536,000	1,545,000	1,434,000	1,434,000
	その他の収入	5	145,807	7	27,507	5,007
	預金利子	5	7	7	7	7
	雑入	0	145,800	0	27,500	5,000
	繰越金	20,525	41,556	53,367	0	70,522
	合 計	1,539,530	1,723,363	1,598,374	1,461,507	1,509,529
支 出	人件費	525,536	541,024	548,875	557,251	574,727
	賃金	493,800	509,400	517,200	525,600	543,000
	共済費	1,736	1,624	1,675	1,651	1,727
	交通費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	旅費	4,000	4,000	2,000	2,000	2,000
	需用費	682,308	839,126	735,352	596,977	611,169
	光熱水費	281,299	305,347	304,028	325,470	314,455
	水道	44,600	33,047	33,120	32,481	32,480
	電気	214,170	215,499	215,952	216,044	226,929
	燃料(ガス)	22,529	28,462	54,956	53,185	55,046
	燃料(灯油)	0	28,339	0	23,760	0
	燃料費(ガソリン・軽油)	0	4,464	4,439	3,893	0
	修繕費	51,797	270,188	16,500	87,300	82,720
	消耗品費	349,212	259,127	410,385	180,314	213,994
	役務費	90,612	43,850	58,860	23,320	30,960
	通信費	432	0	2,160	1,320	3,960
	浄化槽法定検査手数料	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	汲み取り手数料	0	0	0	0	0
	保険料	5,000	5,000	5,000	0	5,000
	草刈り	0	0	29,700	0	0
	除雪費	0	0	0	0	0
	ごみ処理手数料	63,180	16,850	0	0	0
	委託料	156,428	157,876	154,220	154,220	154,220
	浄化槽保守点検	92,880	93,740	94,600	94,600	94,600
	消防設備保守点検	63,548	64,136	59,620	59,620	59,620
	使用料及び負担金	39,090	56,742	57,067	57,217	57,939
	テレビ受信料	29,090	29,090	29,090	28,062	28,410
	テレビ組合負担金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	事務所賃借料	0	17,652	17,977	19,155	19,529
	備品購入費	0	27,378	42,000	0	0
予備費	0	0	0	0	0	
合 計	1,497,974	1,669,996	1,598,374	1,390,985	1,431,015	
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		1,361	810	4,367	2,170	1,631

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

(1) 実地調査の実施 有 ・ 無

(2) モニタリングの実施状況について

①指定管理者実施

月次報告、年次収支決算報告、利用者アンケート、自己評価等の提出

②市実施

実績評価、実地調査

(3) 指定管理者に対する改善指示等

協定書を遵守し、適切に実施されており、改善指示等は特になかった。

7 指定管理者に対する評価

①指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の受付や許可は適正に行っている。 ・函館市地域会館管理業務処理要領に基づき、各施設の設備点検・修繕を適切に行っている。 	適切な管理運営を遂行するとともに、定期的に施設の見回りや清掃を行い、保守管理に努めたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の接遇状況は適正に行っている。 ・苦情、要望に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用を確保している。 	継続してアンケート調査を行い、利用者の声に対応し、サービスの向上に努めたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・管理経費節減の経営努力をしている。 	特になし

②市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書を遵守し適正に管理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化等により利用者に支障を来さないよう対応していきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの要望に適正に対処している。 	特になし
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況に問題はない。 	特になし

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。

地域会館概要一覧

新八幡町会館	所在地	函館市新八幡町71番地1	完成年度	平成4年度 (4.10.20)
	規模	木造 平屋建 189.27㎡	耐用年数	24年
	区分	集会室1, 和室1, 調理室1		
銚子会館	所在地	函館市銚子町46番地2	完成年度	昭和52年度 (52.10.30)
	規模	コンクリートブロック 平屋建 280.61㎡	耐用年数	38年
	区分	研修室1, 和室4, 調理室1		

函館市新八幡町会館

(令和4年4月1日現在)

区 分	時 間 区 分	
	昼 間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜 間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
集会室	410円 (暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	620円 (暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
	310円 (暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	460円 (暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
調理室	210円 (暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	310円 (暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

備 考

- 1 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき12,400円とする。(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。

函館市銚子会館

(令和4年4月1日現在)

区 分	時 間 区 分	
	昼 間 (午前9時から午後5時まで) 1時間につき	夜 間 (午後5時から午後9時まで) 1時間につき
研修室	410円 (暖房使用時 492円) <うち暖房料 82円>	620円 (暖房使用時 744円) <うち暖房料 124円>
	310円 (暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>	460円 (暖房使用時 552円) <うち暖房料 92円>
調理室	210円 (暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	310円 (暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>
和 室	210円 (暖房使用時 252円) <うち暖房料 42円>	310円 (暖房使用時 372円) <うち暖房料 62円>

備 考

- 1 結婚式、葬祭等で全館を使用する場合は、1日につき12,400円とする。(暖房使用時 14,880円)
- 2 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の2割に相当する額を徴収する。